

### 5月1日から不正大麻・けし撲滅運動期間です

後を絶たない薬物事犯を防止するために、大麻・けしの不正栽培や自生を見つけたら、情報をお寄せください。  
問健康安全課 ☎214・8084

### 消費生活の向上を図るための活動を支援します

市民団体が行う消費生活の安定および向上を図る事業に対し補助します。  
●対象団体 市内に主たる事務所を有し、市民の消費生活の安定および向上を図るための活動を行う団体 ●対象事業 広く市民の消費生活向上を図る事業、消費者市民社会の実現を目指す事業 ●補助額 上限30万円(事業内容により補助額を決定します) ●応募期限 5月24日(必着) ●詳しくは市ホームページをご覧ください  
お問い合わせください 問消費生活センター ☎268・7040

### 「生ごみ減量・リサイクル」地域団体向け出前講座を行います

●期間 5月～9月 ●対象 10人以上の参加が見込まれる町内会等の地域団体10団体(先着) ●会場は各団体が準備 ●希望者には、段ボール

### フッ化物歯面塗布

6月4日・10日の「歯と口の健康週間」にちなみ、歯と口の健康について情報をお伝えする催し「市民のつどい」で、乳幼児を対象としたフッ化物歯面塗布を実施します。  
●日時 6月8日(土)午後0時半～4時 ●会場 宮城・仙台口腔保健センター(青葉区国分町1-5-1) ●対象 8カ月～2歳児100人(抽選) 申往復はがきに「申込時の必要事項」子どもの氏名(フリガナ)、年齢(月齢)を記入して5月20日(必着)までに 申・問 ☎980-8671 健康政策課 ☎214・3894

### 仙台すくすくサポート事業のお知らせ

入会説明会  
子どもを預けたい方(利用時に応じた費用がかかります)と、預かることができる方が対象の説明会です。  
●日時 6月8日(土)午前10時～11時15分 ●会場 市役所本庁舎8階ホール ●託児有り(1歳～3歳6カ月。要申し込み) 申電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で  
協力会員募集  
子どもを預かる子育て支援活

### 5月のお知らせ

箱を使って堆肥化を実践できる材料セットを差し上げます 申 5月8日午前10時から電話またはファクス、Eメール(申込時)の必要事項と堆肥化セットの希望の有無を記入)で家庭ごみ減量課 ☎214・8229、FAX 214・8277、Eメール kan007220@city.sendai.jp

### 環境に関する講座を行う団体に、講師の紹介や講師料の支援を行います

●受付期間 5月～12月 ●対象 市内の町内会や社会学級など70団体程度(先着) ●申請方法等詳しくは、市役所本庁舎1階市政情報センター、区役所・宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課などで配布する「環境出前講座ネットワーク」のパンフレットまたは市ホームページをご覧ください 問環境共生課 ☎214・0007

### 保健・福祉

### 国民健康保険料に関する申告書をお送りします

世帯の所得が基準以下である場合は、国民健康保険料を軽減する制度があります。  
前年度の保険料が軽減されている世帯で、平成30年中の所得

を把握できない場合は、5月中旬に「国民健康保険料に関する申告書」をお送りしますので、5月28日までに必ず提出してください。  
問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

### 6月1日から7日はHIV検査普及週間です

検査	日時	会場	定員	結果
①エイズ・梅毒 即日検査会	6/1(土) 13:00～17:00	青葉区役所	—	検査結果
②アエル夜間検査 —エイズ・梅毒 即日検査	6/14(金)・28(金) 17:00～19:00	アエル6階	各30人(先着)	採血後約1時間ほどお知らせします(判定保留の場合は、後日お知らせします)
③夜間エイズ・梅毒・クラミジア 検査	6/6(木) 17:30～19:00	青葉区役所	35人(先着)	後日直接本人にお知らせします

エイズ・性感染症に関する検査・相談を匿名で受けられます。

### 国民健康保険の特定健診受診券を送付します

●受診期間 6月1日(土)～9月30日(月)、令和2年1月4日(土)～31日(金) ●対象 国民健康保険に加入している40歳～74歳(令和2年3月31日現在)の方 ●対象となる方には5月下旬に受診券を送付します。同封の登録医療機関名簿により、受診してください ●後期高齢者医療制度に加入している方や35歳～39歳(令和2年3月31日現在)の

### 間違えやすい有毒植物にご注意!

有毒植物による食中毒が多発しています。食用と間違えないよう十分に注意しましょう。

- ◆山菜採りの心構え
  - 知らない山菜は採らない、食べない、人にあげない、売らない ●1本ずつ確認して採る
- ◆庭や畑の植物にも注意
  - 野菜と観賞用の植物を近くで栽培しない ●食用の植物だと思っても、植えた覚えのない植物は食べない
- ◆間違えやすい植物の例

有毒	食用
スイセン	ニラ、ノビル、タマネギ
イヌサフラン	ギョウジャニンニク、ギボウシ、ジャガイモ、タマネギ
ドクゼリ	セリ、ワサビ
バイケイソウ類(コバイケイソウなど)	オオバギボウシ(ウルイ)、ギョウジャニンニク
トリカブト	モミジガサ(シドケ)、ニリンソウ

◆有毒植物を食べてしまったときは  
●一刻も早く吐き出す ●直ちに医師の治療を受ける  
※区役所衛生課で山菜と有毒植物に関するパンフレットを配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます  
問区役所衛生課(☎は9ページ)

### 税のお知らせ

#### 軽自動車税の納税通知書を発送します

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。平成31年度の納税通知書は、5月10日に発送されます。お近くの金融機関などで5月31日までに納めてください。口座振替をご利用の方は5月31日に振り替えになります。生活保護を受けている方や障害のある方が所有している軽自動車等は減免の対象となる場合があります。減免を受けるためには、5月14日～31日の間に申請が必要です。要件など詳しくはお問い合わせください。

問納税通知書や減免については市民税企画課 ☎214・8625、納付については収納管理課 ☎214・1010

#### 平成31年度の市県民税課税(非課税)証明書(所得証明)を発行します

平成31年1月1日現在お住まいの市町村で発行します。平成31年度分の発行開始日については、次のとおりです。

対象	発行場所	発行開始日
給与から市県民税を差し引かれる方(給与特別徴収、非課税の方)	窓口	5/15
納税通知書で納める方(普通徴収)、年金から市県民税を差し引かれる方(年金特別徴収)	コンビニ交付サービス	5/19
	窓口	6/7
	コンビニ交付サービス	

※次の条件のいずれにも当てはまる配偶者については、市県民税課税(非課税)証明書を取得する際に、市県民税の申告が必要となる場合があります

●前年の合計所得金額が1,000万円(収入金額がおおむね1,220万円)を超える納税義務者に扶養されている方

●前年の合計所得金額が38万円(収入金額がおおむね103万円)以下の方

問証明については税制課 ☎214・8622、区役所税務会計課、総合支所税務住民課(☎は9ページ)、申告については市民税課【青葉区・泉区】☎214・8637、【宮城野区・若林区・太白区】☎214・8638

#### 給与所得者の市県民税の特別徴収を推進しています

市では、法令順守と給与所得者の納税の利便性向上の観点から、宮城県などと連携して、特別徴収未実施の事業主に対し、実施を促す取り組みを推進しています。本年度新たに特別徴収を実施することになった事業主には、5月14日に特別徴収税額通知書をお送りしますので、毎月の給与からの市県民税の引き落としをお願いします。

問市民税課 ☎214・1009

各種納税通知書および税証明は「平成」表記となりますが、法律上の効果に影響はありません

### 個人情報セキュリティ研修

市の個人情報を取り扱う業務を受託する予定のある事業者の

動に参加する方を募集します。  
●対象 市内にお住まいの健康な20歳以上の方で、入会説明会、面接および講習会を受講できる方。資格は不要です ●活動内容 保育施設への送迎やその前後の預かり等 ●報酬有り ●詳しくはお問い合わせください ※いずれも申・問仙台すくすくサポート事業事務局 ☎214・5001、FAX 214・8610

### 障害者就労支援センターのお知らせ

①働きたい障害のある方向け説明会  
●日時 5月8日(水) 5月25日(ア) 5月8日(水) 5月25日(イ) 5月25日

個人情報保護責任者を対象にした研修です(受講は外部委託に関するガイドラインにより義務付けられています)。  
●日時 5月27日(月)午後1時半～5時 ●会場 野村不動産仙台青葉通ビル(青葉区中央3-2-23(6階)) ●定員 30人(先着)。1社につき2人まで 申5月13日午前10時から電話で 富士通エフ・オー・エム(株) ☎264・3710 問ICT推進課 ☎214・12660

②移動相談  
●日時 5月25日(土)午後1時～3時 ●会場 太白障害者福祉センター ●対象 市内にお住まいの15歳以上の障害のある方やその家族等  
※いずれも申5月7日午前9時から電話またはEメール(申込)の必要事項と①は参加希望日(も記入)で障害者就労支援センターへ

ター ☎772・5517、Eメール info@sendai-wsc.jp  
起業・創業なんでも相談 DAY(フリー)

日時	内容	定員
5/29(水)、6/11(火) 14:00～17:00	個別相談	—
13:00～14:00	起業に関するワンポイント講座	各10人(先着)

●会場 アエル7階 申5月7日午前9時から電話または直接窓口へ。ホームページ https://www.sstp.city.sendai.jp/assist/ から申し込みます 申・問仙台市産業振興事業団 ☎724・1212

### 5月のお知らせ